AXXZIA

第13回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024年10月25日（金曜日）

午後2時（受付開始：午後1時30分）

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル　本館4階「花」



株式会社アクシージア
証券コード：4936

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/4936/

株主の皆さまへ

「アジアの女性をきれいにする」
というのが設立当初からの理念。



拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第13回定時株主総会を2024年10月25日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2024年７月期は、2024年８月に行われたALPS処理水放出に端を発する、中国消費者の日本化粧品回避の動きがあり、中国市場をメイン市場とする当社にとっては、厳しい事業環境となりました。その影響で第２四半期においては業績予想を下方修正し、株主の皆さまには、ご心配をおかけいたしました。しかしながら、第３四半期以降に業績の巻き返しを図り、結果として、売上高につきましては過去最高を更新することができました。

今後につきましては、メイン市場である中国のみならず、日本やその他地域も含めたグローバルな事業展開を通じて事業基盤を拡大し、ブランド力を向上させるとともに、企業価値向上にむけて邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具
2024年10月

証券コード　4936
2024年10月８日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
新　宿　住　友　ビ　ル　３　５　階
株式会社アクシージア
代表取締役社長　段　　卓

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://axxzia.co.jp/ir/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4936/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクシージア」又は「コード」に当社証券コード「4936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年10月24日（木曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．日　　時　2024年10月25日（金曜日）午後２時（受付開始：午後１時30分）

2．場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　本館４階　「花」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第13期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第13期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　事後交付型業績連動型株式報酬制度導入の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(5) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

・事　業　報　告：新株予約権等の状況
　　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
・連結計算書類：連結株主資本等変動計算書
　　連結注記表
・計　算　書　類：株主資本等変動計算書
　　個別注記表

以　上

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年10月25日（金曜日）
午後２時（受付開始：午後１時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年10月24日（木曜日）
午後７時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年10月24日（木曜日）
午後７時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

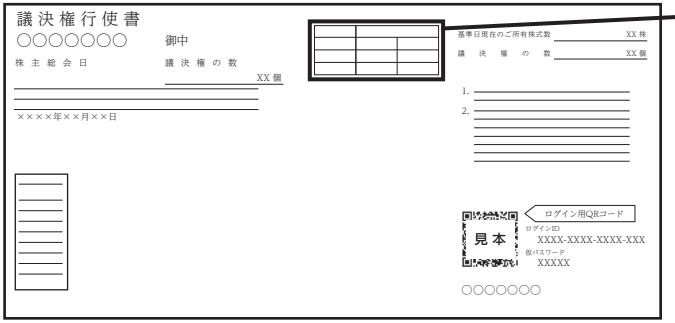

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２・３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

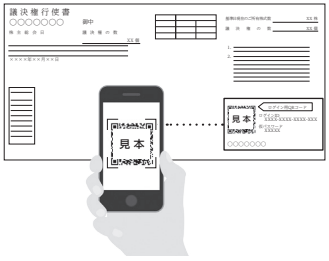

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

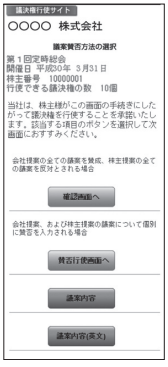

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

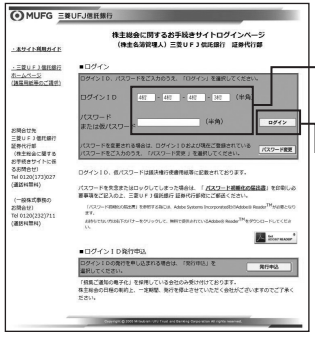

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため現行定款第２条（目的）に事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社、次の事業を行うことを目的とする。 １、～９、　　（条文省略） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） 10、　　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を行うことを目的とする。 １、～９、　　（現行どおり） 10、倉庫業 11、荷造包装業 12、流通加工業 13、機器物品の梱包、開梱及び搬入据付業 14、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の包装、表示及び保管業 15、　　（現行どおり）

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役９名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は下記のとおりとなります。このうち、荒川雄二郎氏、伊藤潤一氏、下森右子氏（新任）は社外取締役候補者であります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	だん　たく 段　卓 (1966年６月18日)	1998年 4月　株式会社エイジス入社 2002年 2月　株式会社モアソンジャパン入社 2003年 4月　株式会社フェリーク設立 代表取締役就任 2010年 8月　株式会社インゲーム設立 代表取締役就任 2011年 9月　オンラインゲームジャパン株式会社 設立 取締役就任 2011年12月　当社設立　代表取締役社長就任（現任） 2014年 6月　株式会社イーグルファイナンス 設立 取締役就任（現任） 2017年12月　創維科技實業有限公司設立 取締役就任（現任） 2018年 4月　株式会社ビューティック設立 代表取締役就任 2018年 4月　Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任 2018年 5月　AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長就任 2019年 3月　創維国際株式会社設立　代表取締役就任（現任） 2020年 2月　Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.　董事就任 2022年 4月　株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長就任（現任） 2024年 2月　株式会社エムアンドディ 代表取締役社長就任（現任） 2024年 6月　AXXZIA Cosmetic USA Ltd. 設立 Chief Executive Officer就任（現任） 2024年 9月　株式会社アクシージアテクノロジー 設立 代表取締役社長就任（現任） （現在の地位・担当） 代表取締役社長　製造部担当 （重要な兼職の状況） 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　代表取締役社長 株式会社エムアンドディ　代表取締役社長 AXXZIA Cosmetic USA Ltd.　Cheif Executive Officer 株式会社アクシージアテクノロジー　代表取締役社長	1,836,300株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	段 暁維（だん しょうい） (1983年10月17日)	2005年 4月　Vmark International株式会社入社 2006年 2月　天創工業株式会社入社 2009年 8月　株式会社フェリーク入社　取締役就任 2010年 8月　株式会社インゲーム設立　取締役就任 2010年 8月　株式会社エイプラ　取締役就任 2011年 9月　オンラインゲームジャパン株式会社 代表取締役就任 2011年12月　当社取締役就任 2014年 6月　株式会社イーグルファイナンス設立 代表取締役就任（現任） 2017年12月　創維科技實業有限公司設立 代表取締役就任（現任） 2018年 4月　Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任（現任） 2018年 5月　AXXZIA (HongKong) International Limited　董事就任 2018年 8月　当社取締役副社長就任（現任） 2019年 3月　創維国際株式会社　取締役就任（現任） 2022年 8月　株式会社ユイット・ラボラトリーズ 専務取締役就任（現任） 2023年 6月　株式会社アクシージアバリュークリエイター 設立 代表取締役就任（現任） 2024年 6月　AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director就任（現任） 2024年 9月　株式会社アクシージアテクノロジー 取締役就任（現任） （現在の地位・担当） 取締役副社長　マーケティング部担当 （重要な兼職の状況） Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.　董事 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　専務取締役 株式会社アクシージアバリュークリエイター　代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd.　Director 株式会社アクシージアテクノロジー　取締役	1,836,300株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	武君（たけくん） (1985年9月20日)	2009年 2月　株式会社フェリーク入社 2010年 8月　株式会社インゲーム　監査役就任 2011年 9月　オンラインゲームジャパン株式会社 監査役就任 2018年 4月　Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2018年 5月　AXXZIA (HongKong) International Limited　董事就任 2018年 8月　当社取締役就任 2020年 2月　Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任（現任） 2021年 8月　当社常務取締役就任（現任） 2023年 8月　AXXZIA (HongKong) International Limited　董事長就任（現任） 2024年 9月　AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd.　董事就任（現任） （現在の地位・担当） 常務取締役　中国現地法人担当 （重要な兼職の状況） Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.　董事長 AXXZIA (HongKong) International Limited　董事長 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事	1,080,000株

候補者番号	氏名(ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	張 輝(ちょう き) (1983年4月28日)	2012年 6月　株式会社フェリーク入社 2018年 5月　当社入社 2019年 6月　当社取締役就任 2021年 8月　当社常務取締役就任（現任） 2022年 8月　株式会社ユイット・ラボラトリーズ 常務取締役就任（現任） 2023年 6月　Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任（現任） 2023年 6月　株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役就任（現任） 2023年 9月　AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd. 設立 代表取締役就任（現任） 2024年 6月　AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director就任（現任） 2024年 9月　AXXZIA (Shenzhen) International 設立 E-Commerce Co., Ltd.　董事長就任（現任） （現在の地位・担当） 常務取締役　営業企画・営業開発担当 （重要な兼職の状況） 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　常務取締役 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.　董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター　取締役 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd.　代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd.　Director AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事長	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	福井　康人（ふくい　やすひと） (1965年10月29日)	1988年 4月　株式会社大和銀行 （現株式会社りそな銀行）入社 1998年 7月　野村信託銀行株式会社入社 2015年10月　株式会社イオン銀行入社 2018年 9月　当社入社 2019年 6月　当社取締役就任（現任） 2022年 4月　株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役就任（現任） 2023年 6月　株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役就任（現任） 2024年 2月　株式会社エムアンドディ 監査役就任（現任） 2024年 9月　株式会社アクシージアテクノロジー 監査役就任（現任） （現在の地位・担当） 取締役　管理部担当 （重要な兼職の状況） 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　監査役 株式会社アクシージアバリュークリエイター　監査役 株式会社エムアンドディ　監査役 株式会社アクシージアテクノロジー　監査役	－
6	荒川　雄二郎（あらかわ　ゆうじろう） (1971年11月3日)	2000年 4月　北浜法律事務所入所 2009年 1月　同事務所パートナー就任 2016年 1月　同事務所代表社員就任（現任） 2019年 6月　当社社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 北浜法律事務所　代表社員	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	伊藤（いとう）　潤一（じゅんいち） (1970年10月1日)	1993年 4月　株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入社 1998年10月　モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント入社 2002年10月　ホライゾン・アセット・マネジメント Senior Portfolio Manager 2005年 3月　ブルースカイ・キャピタル・マネジメント Senior Portfolio Manager 2015年 1月　ＰＡＧ(Pacific Alliance Group) Managing Director 2018年 4月　ミレニアム・キャピタル・マネジメント Managing Director 2019年 6月　ＳＭＢＣ日興証券株式会社入社 2020年 6月　ダイモン・キャピタル・マネジメント Managing Director 2021年 5月　株式会社エルテス社外取締役就任 2021年 7月　アップセル・テクノロジィーズ株式会社 社外取締役就任（現任） 2021年 8月　株式会社Life Time Partner設立 代表取締役就任（現任） 2021年 9月　株式会社クラウドワークス入社 2022年10月　BABY JOB株式会社社外取締役就任 2022年12月　株式会社クラウドワークス取締役就任 2023年10月　当社社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） アップセル・テクノロジィーズ株式会社　社外取締役 株式会社Life Time Partner　代表取締役	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	【新任】 下森　右子（したもり　ゆうこ） (1973年4月21日)	1999年 4月　ライオン株式会社入社 2008年 7月　株式会社フィンチジャパン　取締役 2017年 9月　株式会社イオトイジャパン 代表取締役 2022年 7月　株式会社ブランドクラウド 営業顧問就任 2023年 6月　株式会社ジャックス 社外取締役就任（現任） 2024年 4月　株式会社エル・ティー・エス 執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジャックス　社外取締役 株式会社エル・ティー・エス　執行役員	－

（注）1．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．取締役副社長 段暁維氏は代表取締役社長 段卓氏の配偶者であります。
3．荒川雄二郎氏、伊藤潤一氏及び下森右子氏は、社外取締役候補者であります。当社は取締役候補者荒川雄二郎氏及び伊藤潤一氏を株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、２氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。
また、下森右子氏が社外取締役に就任した場合、新たに独立役員として届け出る予定です。
4．荒川雄二郎氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有し実務経験に基づいた助言・監督を行っております。中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行うことにより、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2019年６月であり、その就任期間は５年であります。なお、同氏は、過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社含む）の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5．伊藤潤一氏は、長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、社外取締役を務めています。その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能、当社の情報発信力の強化に期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2023年10月であり、その就任期間は１年であります。
6．下森右子氏は、大手メーカーに勤務後、商品開発に関するコンサルティング業務のみならず、デジタ

ル技術を活用した事業開発に携わってこられた豊富な実績及び見識を有しております。これらを活かし、会社経営・企業戦略に関する専門的な助言・提言が期待できると判断し、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

7．当社は、荒川雄二郎氏及び伊藤潤一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、２氏の再任が承認された場合は、２氏との当該契約を継続する予定であります。また、下森右子氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

8．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役３名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は下記のとおりとなります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	宮島（みやじま）　正裕（まさひろ） (1972年7月16日)	1996年 4月　大東京火災海上保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）入社 1999年 1月　中島会計事務所（現朝日税理士法人）入所 2004年 8月　株式会社ディレクシブ　監査役就任 2006年 4月　のぞみ会計パートナーズ　設立 2018年10月　当社常勤社外監査役就任（現任） （現在の地位） 常勤社外監査役 （重要な兼職の状況） －	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	清水 健次（しみず けんじ） (1968年5月24日)	1995年11月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年10月　小沢・秋山法律事務所入所 2013年 8月　株式会社Gunosy　社外監査役（現任） 2016年 3月　清水法律事務所　設立 代表社員（現任） 2016年 3月　日本テクノ株式会社 社外監査役就任（現任） 2016年 7月　株式会社長越　代表取締役就任（現任） 2019年10月　当社社外監査役就任（現任） 2020年 7月　株式会社gumi 社外取締役（監査等委員）就任（現任） （現在の地位） 社外監査役 （重要な兼職の状況） 清水法律事務所　代表社員 株式会社長越　代表取締役 株式会社Gunosy　社外監査役 日本テクノ株式会社　社外監査役 株式会社gumi　社外取締役（監査等委員）	－
3	奥田 都修（おくだ くにのぶ） (1972年5月17日)	2000年10月　朝日監査法人 （現 有限責任 あずさ監査法人）入社 2018年 1月　おくだ会計税務事務所設立　代表（現任） 2020年11月　当社社外監査役就任（現任） （現在の地位） 社外監査役 （重要な兼職の状況） おくだ会計税務事務所　代表	－

（注）1．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．宮島正裕氏、清水健次氏及び奥田都修氏は、社外監査役候補者であります。当社は監査役候補者宮島正裕氏、清水健次氏及び奥田都修氏を株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、３氏が監査役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。

3．宮島正裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。会計事務所等で長年培われた専門的な知識や経験に基づいた有効な助言をしていただくことを期待できると判断し、引き続き同氏を社外監査役候補者といたしました。同氏の当社社外監査役就任時期は2018年10月であり、その就任期間は６年であります。

4．清水健次氏は、公認会計士・弁護士の資格を有しており、豊富な経験と専門的知見に基づき、取締役会等において有益な意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行されています。中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただくことを期待できると判断し、引き続き同氏を社外監査役候補者といたしました。同氏の当社社外監査役就任時期は2019年10月であり、その就任期間は５年であります。

5．奥田都修氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、大手監査法人において会計監査業務、株式公開支援業務、トランザクションサービス業務に従事する等豊富な経験と会計に関する専門的知見を有しております。当社の企業経営において透明性の高い財務会計・税務の観点から監督指導いただくことを期待できると判断し、引き続き同氏を社外監査役候補者といたしました。同氏の当社社外監査役就任時期は2020年11月であり、その就任期間は3年11か月であります。なお、同氏は、過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社含む）の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

6．当社は、清水健次氏及び奥田都修氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、２氏の再任が承認された場合は、２氏との当該契約を継続する予定であります。

7．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）取締役・監査役に期待する役割

本総会第２号議案「取締役８名選任の件」及び第３号議案「監査役３名選任の件」をご承認いただいた場合における当社取締役・監査役として期待する役割は、以下のとおりです。

当社における地位	氏　名	当社取締役・監査役として期待する役割							
		企業経営	財務・ファイナンス	製造・研究	営業・マーケティング	法務・リスク管理	IT	人事・労務・人材開発	グローバルビジネス
代表取締役社長	段　卓	●		●			●		●
取締役副社長	段　暁維	●			●				●
常務取締役	武　君	●			●				●
常務取締役/報酬委員会委員	張　輝	●			●				●
取締役/指名委員会委員	福井　康人		●			●	●	●	
社外取締役/指名委員会委員/報酬委員会委員長（独立役員）	荒川　雄二郎					●			●
社外取締役（独立役員）	伊藤　潤一		●					●	
社外取締役（独立役員）	下森　右子	●		●			●		
常勤社外監査役（独立役員）	宮島　正裕		●			●			
社外監査役/指名委員会委員長/報酬委員会委員（独立役員）	清水　健次	●	●			●			
社外監査役（独立役員）	奥田　都修	●	●						

第４号議案　事後交付型業績連動型株式報酬制度導入の件

当社の取締役の報酬額は、2015年10月23日開催の株主総会において、年額５億円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）を対象として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）を導入することにつきご承認をお願いするものです。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、上記の報酬枠の範囲内にて、以下に定める内容に従い、当社の取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は９名（うち社外取締役３名）ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は８名（うち社外取締役３名）となります。

1.　本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。なお、当初の対象期間は、2025年７月期の１事業年度とします。）中の業績の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度は業績の数値目標の達成度等に応じて当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

2.　本制度における報酬等の内容

（１）本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、①対象取締役毎に設定した株式数に、②当社取締役会で決定した業績の数値目標の達成度、及び③役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に交付する当社普通株式数を決定いたします。

当社は、かかる当社普通株式の数に応じて各対象取締役に金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。

以上の株式の数は、以下の算定式に従って算定いたします。

【算定式】

最終交付株式数 = 基準交付株式数（①）× 業績目標達成度（②）× 役務提供期間比率（③）

①　「基準交付株式数」は、対象取締役の役位に応じて当社取締役会において決定します。

② 「業績目標達成度」は、2025年7月期の連結営業利益額目標9.41億円（2024年7月19日開催取締役会承認）を達成度100%の基準として、それを評価指標とします。ただし、計算の結果、達成度が100.0%未満（連結営業利益額9.41億円未満）の場合は0%とみなし、達成度100.0%以上の場合は上限なく適用します。
なお、評価期間中に、他の会社の株式譲受けによる当該他の会社の子会社化により、当社の事業が拡大した場合、「業績目標達成度」については、当該事業拡大の影響を捨象して2025年7月期の連結営業利益額を計算し、これを除外した2025年7月期比連結営業利益額に基づき達成度を計算します。

③ 「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

（2）本制度における報酬等の上限

評価期間終了後、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計100,000株以内とします。また、支給する金銭の額（金銭報酬債権の額を含みます。）は合計500,000,000円以内といたします。

（3）本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

（4）株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告（本書35頁）に記載のとおりでありますが、本議案をご承認いただくことを条件に、2024年９月20日開催の取締役会において、その内容を変更することを決議しており、変更後の当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、株主総会参考書類（本書21頁）に記載のとおりであります。本議案の内容は、当該変更後の同方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

当社は、本議案が承認されることを条件として、当社の従業員（一部の管理職）に対しても、上記と同様の制度を適用する予定です。

以　上

（ご参考）当社の新たな役員報酬制度の概要

当社は、2024年９月20日開催の取締役会において、本総会第４号議案「事後交付型業績連動型株式報酬制度導入の件」に関して、株主の皆様にご承認をお願いすることを決議いたしました。

本総会第４号議案「事後交付型業績連動型株式報酬制度導入の件」をご承認いただいた場合における新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および中長期での目標達成への動機づけを目的とした長期インセンティブ型の非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

２．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

３．非金銭報酬等(業績連動報酬等を含む。)の内容および数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等(業績連動報酬等を含む。)は、事後交付型の業績連動型株式報酬としております。当社は、別途定める年度の実績を計算の起点とし、支給対象年度を含む単一又は複数の事業年度を評価対象期間として予め複数の評価指標を定めたうえで、評価対象期間終了後に各評価指標の達成率に応じて支給率を算出し、この支給率に応じて株式数を増減させたうえで、各支給対象者に当社普通株式を交付することとしております。

評価指標は連結営業利益（成長率又は利益額）とし、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定しております。

4．金銭報酬の額および非金銭報酬等(業績連動報酬等を含む。)の割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切な割合となるよう決定することとしております。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬および株式報酬に係る金銭報酬債権の付与としております。また、委任した理由については、基本報酬につき当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適しており、株式報酬に係る金銭報酬債権の付与については当該株式報酬制度により適切に付与されると判断したためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

事　業　報　告

（2023年８月１日から
2024年７月31日まで）

１．当社グループの現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年８月１日～2024年７月31日）におけるわが国の経済は、経済活動の正常化や雇用・所得環境改善の動き、インバウンド消費の増加を背景に、緩やかな回復傾向がみられました。一方で、中東地域をめぐる情勢や為替動向、物価上昇の影響等もあり、依然として不確実性を伴う状況が続いております。

国内化粧品市場においては、緩やかな景気回復を背景に消費は回復傾向にあり、円安効果によるインバウンド需要の回復もみられました。

中国市場においては、ALPS処理水の海洋放出による日本製品回避の動きがあり、収束しつつあるものの、不動産不況の継続、物価下落を背景に景気回復の動きに足踏みがみられ、依然として厳しい市場環境が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、中国本土での広告投資を強化し販売力の強化を図るとともに、中国以外の地域への展開強化のための取り組みを進めてまいりました。中国においては、ブランドアンバサダーの起用や、主力製品である「AGドリンクX」の発売一周年を記念したDouyinにおけるライブ販売実施、「エイジーセオリー」ブランドの拡充、インナーケア製品の拡充等、中国における更なる認知度及び売上向上に取り組んでまいりました。日本国内においては、インバウンド需要の回復を見据え、全国主要都市（渋谷、梅田、札幌、新宿、銀座）にポップアップ店舗を出店、また、京王百貨店 新宿店に直営店舗を新設いたしました。また、渋谷駅における「AGドリンクX」の大型ビジョン広告の放映等、日本における知名度向上にも取り組んでまいりました。その他の地域につきましては、ドバイ、香港、タイにおける展示会出展や、シンガポールに向けたライブ販売やイベントの実施等、グローバルな事業拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、処理水放出に伴う中国市場における日本化粧品回避の動き等の影響から徐々に回復の動きが見られ、12,192,379千円（前期比7.5％増）、売上総利益は9,610,556千円と過去最高を更新いたしました。一方で、ライブ販売等ECでの販売比率が高まったことにより、各種施策で起用したKOLに支払う広告宣伝費及び支払手数料が増加し、営業利益は918,344千円（同51.7％減）、経常利益は1,122,306千円（同41.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は794,348千円（同40.3％減）となりました。

なお、当期の配当金につきましては、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするべく、2024年3月14日開催の取締役会にて１株当たり10円の中間配当、2024年９月20日開催の取締役会におきまして、１株当たり10円の期末配当とさせていただきました。

なお、当社グループは化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

＜参考情報＞

売上高	営業利益
12,192,379千円 (前期比7.5%増)	918,344千円 (前期比51.7%減)
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1,122,306千円 (前期比41.0%減)	794,348千円 (前期比40.3%減)

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、474,016千円となりました。その主なものは、物流倉庫建設295,110千円及び当社グループにおける工場設備購入70,579千円等によるものです。

③ 資金調達の状況

当社グループは、株式会社エムアンドディの全株式取得に伴う借入金の増加および長期借入金の借り換え等により、借入額は昨年度より378,920千円増加し、949,010千円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年９月５日付で、100%出資子会社、AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd.を設立しております。

また、当社は、株式会社エムアンドディの全株式を取得したことにより、同社を2024年２月１日から連結子会社といたしました。

また、当社は、2024年６月26日付で、100%出資子会社、AXXZIA Cosmetic USA Ltd.を設立しております。

⑵ 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (2021年７月期)	第 11 期 (2022年７月期)	第 12 期 (2023年７月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2024年７月期)
売上高 (千円)	5,787,495	8,215,618	11,341,033	12,192,379
経常利益 (千円)	1,370,649	1,746,872	1,902,403	1,122,306
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	868,637	1,116,666	1,330,864	794,348
１株当たり当期純利益 (円)	35.97	43.28	51.80	32.06
総資産 (千円)	8,267,521	10,053,522	10,701,362	10,543,324
純資産 (千円)	7,193,269	8,396,086	8,901,599	8,536,872
１株当たり純資産 (円)	278.81	325.43	354.00	349.51

(注) １．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．2020年10月１日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (2021年７月期)	第 11 期 (2022年７月期)	第 12 期 (2023年７月期)	第 13 期 (当事業年度) (2024年７月期)
売　上　高 (千円)	5,389,414	7,568,425	9,619,579	9,719,862
経　常　利　益 (千円)	1,118,916	1,528,679	1,465,752	916,640
当　期　純　利　益 (千円)	671,829	946,943	1,002,900	642,875
１株当たり当期純利益 (円)	27.82	36.70	38.87	25.95
総　資　産 (千円)	7,826,403	9,209,574	9,644,521	8,677,621
純　資　産 (千円)	6,847,239	7,777,531	7,964,046	7,367,617
１株当たり純資産 (円)	265.40	301.45	308.68	301.74

(注) 1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2．2020年10月１日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
AXXZIA (Hong Kong) International Limited	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
株式会社ユイット・ラボラトリーズ	100百万円	100%	化粧品の製造販売
株式会社アクシージアバリュークリエイター	30百万円	70%	販売支援、販売業に関するコンサルティング業務
株式会社エムアンドディ	30百万円	100%	化粧品の小売販売、卸販売等

(注) 1．2023年12月１日付で、株式会社アクシージアバリュークリエイターの株式の30%を譲渡いたしました。
2．2024年２月１日付で、株式会社エムアンドディの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「女性の染色体XXを美の象徴と位置づけ、アジア（ASIA⇒AZIA）の美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニーを目指す」という信念のもと経営に取り組んでまいりました。当社グループが強みを活かせるセグメントを発見し、そこに経営資源をつぎ込む「製品・市場特定化戦略」を基本戦略方針とし、局所的ナンバーワンとなることで競争優位を創出しております。

消費市場としてのアジアが注目される中、当社グループは、化粧人口の拡大と消費の高度化で高成長が期待される中国市場に事業機会を見出し、中国本土での販売力強化に努め、売上を拡大してまいりました。

今後は、中国市場で培ったノウハウを有効に活用し、日本およびその他地域（東南アジア、北米、オーストラリア等）への展開を強化し、真の意味でのグローバルビューティーカンパニーを目指してまいります。

対処すべき課題として取り組む重点施策は下記のとおりです。

①ブランド認知度拡大

当社グループが事業領域とする化粧品業界では、ブランドの認知度向上が重要な課題であると認識しております。ブランド差別化のため、成分、容器、資材の全てを自社企画し、自社工場生産レベルでの高い品質管理基準を実践することで安心・安全なプレステージ化粧品を目指しております。ブランド力の維持のために、セキュリティ検証システムや社内担当者の目視による確認、トレーサビリティの強化を実施し、滞留在庫や横流し、偽ブランド品流通防止対策に注力しております。加えて、包装・出荷・在庫管理についても全て内製化することで供給過多とならないよう配慮しております。また、Tmall Global、RED及びDouyinでのプロモーションに中国で著名なインフルエンサーを起用することで波及効果の拡大を狙っており、ブランド認知度は一定程度高まってはいるものの、持続的な事業成長のためには、更なる認知度の向上が不可欠と考えております。

②中国以外の地域への事業展開強化

当社グループが経営理念として掲げている「アジアの美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニー」を目指すには、中国以外の地域への事業展開強化により中国市場リスクの影響軽減が重要な課題であると認識しております。

日本国内につきましては、日本におけるブランド認知度向上およびインバウンド需要取り込みのため、直営店のリニューアル等によってブランドイメージの統一・向上を図ってまいります。また、卸販売については、バラエティショップの取り扱い店舗数拡大に取り組んでおります。日本国内ECにつきましては、インフルエンサーアフィリエイトの活用やSNS発信強化による売上拡大を図ってまいります。

中国・日本以外の海外につきましては、シンガポールをはじめとした東南アジア、北米（アメリカ、カナダ）、オーストラリア等への販売・チャネル拡大を進めており、現地在住の中国人にアプローチし売上拡大を図ってまいります。

③生産・研究開発の強化

当社グループが事業領域とする化粧品業界では、スピーディーな生産および差別化のできる製品の開発が重要な課題であると認識しております。

生産につきましては、2022年４月に連結子会社化した株式会社ユイット・ラボラトリーズを活用し、少量多品種は自前で、量産品は委託先で製造することで製品開発サイクルの短縮及び収益性の向上に努めてまいるとともに、同社との事業シナジーの拡大のため取り組んでまいります。

研究開発につきましては、独自の中国での市場調査を基に、中国女性からのニーズが高いと想定される製品の企画、開発を進めております。また、「AGドリンク」や「エッセンスシート」といった、特定のテーマ性を持った製品の売上拡大に注力しております。特定の市場で主力製品が生まれることで、認知度が高まり、その特定のテーマでのシリーズ展開により収益基盤の拡大を図る戦略をとっております。市場要求や顧客ニーズを的確に捉えた製品開発を行うことで、更なるブランド力醸成を図ってまいります。

また、2022年11月に設立したR&Dセンターや外部試験機関を活用し新製品・新処方開発に取り組むことで、知財出願や、効果効能を謳える機能性表示食品、医薬部外品の開発・取得も目指してまいります。

④サステナビリティの推進

当社グループでは、中長期的な企業価値向上のためには、サステナビリティに関する取り組みを推進することが重要であると認識しております。2023年８月に新設したサステナビリティ委員会にて、2024年１月にサステナビリティ基本方針を策定しております。今後、当該方針に沿った取り組み・投資を進めてまいります。

⑤人的資本投資

今後の更なる事業拡大のためには、優秀な人材の確保や成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、企業風土にあった国内・海外の人材の採用・登用に努め、あわせて従業員の入社年数等の段階にあわせた教育プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキル向上を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2024年７月31日現在）

当社の主要事業は化粧品及び健康補助食品の製造・販売事業であります。

⑹ **主要な営業所及び工場**（2024年７月31日現在）

当社	本　　社：東京都新宿区 大阪営業所：大阪府大阪市中央区 福岡営業所：福岡県福岡市博多区 富士山麓ＰＬＣ：静岡県駿東郡小山町 店　　舗：東京都３店舗、大阪府２店舗
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	本　　社：中国上海市浦東新区
AXXZIA (Hong Kong) Interational Limited	本　　社：香港九龍
AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd	本　　社：シンガポールラッフルズプレイス
AXXZIA Cosmetic USA Ltd.	本　　社：アメリカカリフォルニア州
株式会社ユイット・ラボラトリーズ	本社・工場：山梨県北杜市 東京本社：東京都新宿区
株式会社アクシージアバリュークリエイター	本　　社：東京都新宿区
株式会社エムアンドディ	本　　社：福岡県福岡市南区

（注）当社における店舗のうち、2024年７月31日付で東京都１店舗を閉店しております。

⑺ **従業員の状況**（2024年７月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
258（42）名	73（13）名増

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（　）内に平均人員（但し、１日勤務時間８時間換算による）を外数で記載しております。
２．当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
３．当期中において、従業員数が73名増加しております。主な理由は、2024年２月１日付で株式会社エムアンドディの株式を取得し、完全子会社化したこと及び事業の拡大に伴う採用人数の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138（14）名	41（2）名増	34.6歳	2.4年

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員（但し、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。
2．当期中において、従業員数が41名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2024年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	421,964千円
株式会社三井住友銀行	237,500千円
株式会社福岡銀行	200,000千円
沼津信用金庫	52,046千円
株式会社三菱UFJ銀行	37,500千円

（注）当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は450,000千円であります。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

⑽ **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社では、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。配当性向については、年間約30パーセントを目途としております。

2024年7月期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とすることといたします。したがいまして、すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせ、年間配当金は1株当たり20円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2024年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　　91,200,000株

② 発行済株式の総数　　25,167,000株（自己株式750,000株を含む）

（注）新株予約権の権利行使及び2023年12月25日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて729,000株減少しております。

③ 株主数　　13,982名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
CREATIVE TECHNOLOGY INDUSTRIAL LIMITED	3,000千株	12.29%
創維国際株式会社	2,400	9.83
段　世純	2,150	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,864	7.63
段　暁維	1,836	7.52
段　卓	1,836	7.52
株式会社イーグルファイナンス	1,760	7.21
武　君	1,080	4.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	725	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS; CLIENT OMNI OM25	611	2.50

（注）１．当社は自己株式を750,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤　その他株式に関する重要な事項

イ．自己株式の取得

2023年12月15日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式　750千株
取得価額の総額	655百万円
取得した期間	2023年12月18日から2024年3月29日まで

ロ．自己株式の消却

2023年12月15日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式　750千株
消却した日	2023年12月25日

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年７月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	段　卓	製造部担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　代表取締役社長 株式会社エムアンドディ　代表取締役社長 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Chief Executive Officer
取締役副社長	段　暁維	マーケティング部担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.　董事 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　専務取締役 株式会社アクシージアバリュークリエイター　代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd.　Director
常務取締役	武　君	中国現地法人担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.　董事長 AXXZIA(HongKong) International Limited　董事長
常務取締役	張　輝	営業企画・営業開発担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　常務取締役 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.　董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター　取締役 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd　代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd.　Director
取締役	吉田　雅弘	製造部副担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　取締役
取締役	福井　康人	管理部担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ　監査役 株式会社アクシージアバリュークリエイター　監査役 株式会社エムアンドディ　監査役
社外取締役	荒川　雄二郎	北浜法律事務所　代表社員
社外取締役	朱　峰玲子	株式会社エム・エイチ・グループ　取締役会長
社外取締役	伊藤　潤一	アップセル・テクノロジィーズ株式会社　社外取締役 株式会社Life Time Partner　代表取締役
常勤社外監査役	宮島　正裕	－
社外監査役	清水　健次	清水法律事務所　代表社員 株式会社長越　代表取締役 株式会社Gunosy　社外監査役 日本テクノ株式会社　社外監査役 株式会社gumi　社外取締役（監査等委員）
社外監査役	奥田　都修	おくだ会計税務事務所　代表

（注）１．取締役荒川雄二郎氏、取締役朱峰玲子氏及び取締役伊藤潤一氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮島正裕氏、監査役清水健次氏及び監査役奥田都修氏は、社外監査役であります。
３．監査役宮島正裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役清水健次氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役奥田都修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役荒川雄二郎氏、朱峰玲子氏、伊藤潤一氏、監査役宮島正裕氏、清水健次氏及び奥田都修氏の６氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役荒川雄二郎氏、社外取締役朱峰玲子氏、社外取締役伊藤潤一氏及び社外監査役清水健次氏並びに社外監査役奥田都修氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことのある、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役、管理監督・指揮命令を行う従業員であります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約には、職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、支払保険金額については適切な水準の支払限度額を設定しております。

⑤　取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1．当該方針の決定の方法

当社は、2022年9月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、取締役の報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を2021年５月に設置しております。

2．当該方針の内容の概要

(基本方針)

当社が企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び中長期での目標達成への動機づけを目的とした長期インセンティブ型報酬（業績連動型株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(業績連動型株式報酬の内容及び数の算定方法の決定に関する方針)

長期インセンティブ型報酬は事後交付型の業績連動型株式報酬としております。導入年度実績を計算の起点とし、支給対象年度を含む３事業年度を評価対象期間として予め複数の評価指標を定めたうえで、評価対象期間終了後に各評価指標の達成率に応じて支給率を算出し、この支給率に応じて株式数を増減させたうえで、各支給対象者に当社普通株式を交付することとしております。

評価指標は連結売上高及び連結営業利益の年平均成長率（CAGR）とし、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定しております。

(基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の割合の決定に関する方針)

業務の達成度を勘案し、報酬等の種類ごとの比率は、基本報酬60%に対し業績連動型株式報酬40%を目安とすることとしております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)
　個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長段卓氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
　取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬委員会で諮問の上、取締役会で決議された決定方針と整合していることを審議の上確認しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 株主総会の決議に関する事項
1. 報酬総額の限度額
　取締役の報酬につきましては、2015年10月23日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間500百万円以内）の範囲内において、各取締役に求められる役割、職責、実績等を勘案し、取締役会にて各取締役の報酬額を決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は３名であります。
　監査役の報酬につきましては、2018年６月15日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間50百万円以内）の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議にて決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は１名であります。
2. 事後交付型業績連動型株式報酬制度
　取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）を対象として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）を導入しております。
　本制度は、対象取締役に対し、取締役会が定める期間中の業績の数値目標を取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分につきましては、上記報酬総額の限度額の範囲内にて、取締役会において決定しております。なお、本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計100,000株以内としております。
　本制度は、2022年10月24日開催の株主総会において導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は６名であります。

ハ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 業績連動型株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	211,649千円 (13,200)	211,649千円 (13,200)	－千円 (－)	9名 (3)
監査役 （うち社外監査役）	21,999 (21,999)	21,999 (21,999)	－ (－)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	233,649 (35,199)	233,649 (35,199)	－ (－)	12 (6)

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度においては支給しておりませんので、上記業績連動型株式報酬の額に記載しておりません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役荒川雄二郎氏は、北浜法律事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役朱峰玲子氏は、株式会社エム・エイチ・グループの取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役伊藤潤一氏は、アップセル・テクノロジィーズ株式会社の社外取締役、株式会社Life Time Partnerの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役清水健次氏は、株式会社長越の代表取締役、株式会社Gunosyの社外監査役、日本テクノ株式会社の社外監査役、株式会社gumiの社外取締役（監査等委員）、清水法律事務所の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役奥田都修氏は、おくだ会計税務事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	荒　川　雄　二　郎	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席（出席率100%）いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	朱　　峰　　玲　　子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席（出席率94.7%）いたしました。出席した取締役会において、企業経営者として培われた幅広い経験と高い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	伊　　藤　　潤　　一	2023年10月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席（出席率93.3%）いたしました。出席した取締役会において、金融業界で重ねた豊富な経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	宮　　島　　正　　裕	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席（出席率100%）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100%）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計事務所等で長年培われた専門的な知識や経験を活かして、助言・提言を適宜行っております。
監査役	清　　水　　健　　次	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席（出席率100%）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100%）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、かつ、他の上場企業においても社外監査役並びに社外取締役（監査等委員）を務めている経験を活かして、専門的な見地での助言・提言を適宜行っております。
監査役	奥　　田　　都　　修	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席（出席率100%）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100%）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門知識を活かして助言・提言を適宜行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称：PwC Japan有限責任監査法人

（注）PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月１日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬等	非監査業務に基づく報酬等
当社	49,500千円	－千円
連結子会社	－千円	－千円
合計	49,500千円	－千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は当事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、当事業年度において責任限定契約は締結しておりません。

なお、当社定款にて「当会社は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」と定めております。

連結貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,631,804**	**流動負債**	**1,684,804**
現金及び預金	4,928,836	買掛金	224,577
売掛金	829,289	短期借入金	450,000
商品及び製品	1,892,571	1年内返済予定の長期借入金	220,280
仕掛品	11,429	未払金	525,201
原材料及び貯蔵品	208,832	未払法人税等	56,194
未収還付法人税等	44,421	賞与引当金	41,944
その他	725,734	株主優待引当金	10,883
貸倒引当金	△9,311	その他	155,722
		固定負債	**321,647**
固定資産	**1,911,520**	長期借入金	278,730
有形固定資産	**1,308,238**	繰延税金負債	1,976
建物及び構築物	699,339	その他	40,941
土地	385,132	**負債合計**	**2,006,452**
その他	223,766	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**262,246**	**株主資本**	**8,333,842**
のれん	133,154	資本金	2,155,505
その他	129,091	資本剰余金	2,057,304
投資その他の資産	**341,035**	利益剰余金	4,776,900
繰延税金資産	175,575	自己株式	△655,867
その他	165,459	**その他の包括利益累計額**	**200,201**
		為替換算調整勘定	200,201
		非支配株主持分	**2,828**
		純資産合計	**8,536,872**
資産合計	**10,543,324**	**負債・純資産合計**	**10,543,324**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年8月1日から
2024年7月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,192,379**
売上原価		**2,581,823**
売上総利益		**9,610,556**
販売費及び一般管理費		**8,692,211**
営業利益		**918,344**
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,877	
補助金収入	24,835	
為替差益	147,943	
その他	5,576	221,233
営業外費用		
支払利息	8,079	
自己株式取得費用	4,431	
持分法による投資損失	3,782	
その他	977	17,271
経常利益		**1,122,306**
特別利益		
固定資産売却益	14,280	
投資有価証券売却益	2,278	**16,558**
特別損失		
固定資産除却損	821	
店舗閉鎖損失	27,265	**28,086**
税金等調整前当期純利益		**1,110,778**
法人税、住民税及び事業税	352,016	
法人税等調整額	△29,215	322,801
当期純利益		**787,976**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△6,371**
親会社株主に帰属する当期純利益		**794,348**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,282,553**	**流動負債**	**1,154,949**
現金及び預金	3,611,056	買掛金	143,699
売掛金	693,793	1年内返済予定の長期借入金	201,580
製品	1,237,830	リース債務	4,983
原材料及び貯蔵品	167,887	未払金	675,321
前渡金	4,290	未払費用	9,635
前払費用	232,466	未払法人税等	25,319
未収還付法人税等	43,932	前受金	9,724
その他	300,738	預り金	35,727
貸倒引当金	**△9,444**	賞与引当金	24,494
固定資産	**2,395,068**	株主優待引当金	10,883
有形固定資産	846,131	その他	**13,581**
建物	564,590	**固定負債**	**155,054**
工具、器具及び備品	35,589	長期借入金	129,430
土地	210,988	リース債務	9,978
リース資産	10,135	その他	15,646
その他	24,827	**負債合計**	**1,310,004**
無形固定資産	**109,498**	**(純資産の部)**	
その他	109,498	**株主資本**	**7,367,617**
投資その他の資産	**1,439,438**	資本金	2,155,505
関係会社株式	1,221,475	資本剰余金	2,057,505
繰延税金資産	82,193	資本準備金	2,057,505
その他	135,769	利益剰余金	3,810,474
		その他利益剰余金	3,810,474
		繰越利益剰余金	3,810,474
		自己株式	△655,867
		純資産合計	**7,367,617**
資産合計	**8,677,621**	**負債・純資産合計**	**8,677,621**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年8月1日から
2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		**9,719,862**
売上原価		**1,961,188**
売上総利益		**7,758,674**
販売費及び一般管理費		**7,016,598**
営業利益		**742,075**
営業外収益		
受取利息及び配当金	34,759	
為替差益	145,368	
その他	2,631	182,759
営業外費用		
支払利息	3,377	
自己株式取得費用	4,431	
その他	385	8,194
経常利益		**916,640**
特別利益		
固定資産売却益	14,280	**14,280**
特別損失		
固定資産除却損	820	
関係会社株式評価損	42,483	
店舗閉鎖損失	27,265	**70,569**
税引前当期純利益		**860,350**
法人税、住民税及び事業税	213,965	
法人税等調整額	3,510	217,475
当期純利益		**642,875**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月20日

株式会社アクシージア
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本多　　守
指定社員 業務執行社員	公認会計士	及川　貴裕

・監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アクシージアの2023年８月１日から2024年７月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシージア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月20日

株式会社アクシージア
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本多　守
指定社員 業務執行社員	公認会計士	及川　貴裕

・監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アクシージアの2023年８月１日から2024年７月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

・利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年8月1日から2024年7月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ　Ｊａｐａｎ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣ　Ｊａｐａｎ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年９月20日

株式会社アクシージア　監査役会

常勤監査役	宮島　正裕	㊞
監査役 (社外監査役)	清水　健次	㊞
監査役 (社外監査役)	奥田　都修	㊞

以　上

AXXZIA

プロの誇りから生まれた、
目もとのための美顔器。



AXXZIA MATE
FOR EYES

アクシージア メイト フォーアイズ［美顔器］

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル　本館４階　「花」



京王プラザホテル　本館４階
「花」



●新宿駅西口より徒歩
約５分（JR・京王線・小田急線・地下鉄）

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を５分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩
地下道B１出口よりすぐ

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B１出口階段を上がってすぐ右側です。

株主の皆さまの声をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

https://koekiku.jp

アクセスキー　4936o4f0

スマートフォンからカメラ機能でQRコードを読み取り

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
https://www.pronexus.co.jp/

アンケートのお問い合わせ
「コエキク事務局」
koekiku@pronexus.co.jp

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。